

対象となるおもな品目

経費	支給対象となる経費	支給対象とならない経費
<p>学用品・ 通学用品 購入費</p>	<p>a. ノート、筆記用具、副読本、練習帳、辞典類 b. 実験、実習の教材代、作業衣、PCソフト c. 体育用靴、ジャージ、体操着、水泳用具 d. 自立活動や日常生活学習の授業で必要となるもの（給食着、摂食指導用の食器、歯磨き用品等、学習の中で使用し<u>学校で専門に使用する</u>と明確に区別できるもの） e. 上履き（新1年生は新入学学用品で対応） f. 通学用靴、雨靴、 g. 雨傘、帽子、レインコート、車椅子用雨具 h. 定期入れ</p>	<p>a. 体調管理に用いるもの（医療的ケア用品等：学校内のみで使用するとはいけないため） b. おむつ、おむつを入れるビニール袋等 c. 制服、通学用服（買い替え程度なら支給対象として差し支えないがよく確認すること） d. 振込手数料・代引き手数料 e. 部活動で使用する物</p>
<p>新入学 児童・生徒 学用品・ 通学用品 購入費</p>	<p>a. ランドセル、カバン、 b. 制服（学校で指定されている物に限る） c. 上履き、通学用靴、雨靴、 d. 雨傘、帽子、レインコート、車椅子用雨具 e. 防災ずきん</p>	<p>a. 靴下、下着類 b. 式典用の衣類 C. 学校保管用毛布・着替え</p>